

平成30年度 第2回 青森県子ども・子育て支援推進会議

日 時 平成31年2月15日（金）

14:00～16:00

場 所 ホテルクラウンパレス青森 光峰の間

1 オリエンテーション

(司会)

それでは、ただ今から平成30年度第2回青森県子ども・子育て支援推進会議を開催いたします。

私は本日司会を務めさせていただきます、こどもみらい課課長代理の最上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたり知事よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

(青山副知事)

皆さん、こんにちは。私は副知事の青山と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。本日、三村知事、公務が重なり出席ができませんでした。知事から開会にあたりましての挨拶を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

本日は、御多忙のところ御出席くださり、誠にありがとうございます。また、日頃から子ども・子育て支援の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、平成29年人口動態統計における出生数を見ますと、前年と比べ、国が30,913人の減少、本県が591人の減少となっており、少子化のさらなる進行が懸念されるところです。

このような中、国では、昨年末に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」に基づき、人口減少や東京一極集中に伴う地域経済縮小などの課題克服に向け、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策として、経済的安定、出産・子育て支援、「働き方改革」の推進などの取組を進めています。

県においては、これまで、子どもを産み育てやすい環境づくり、仕事と結婚・妊娠・出産・子育ての両立支援、持続可能な地域づくりや移住・県内定着の促進など、自然減・社会減対策を総合的に推進してきたところです。

また、今年4月から新たにスタートする「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」では引き続き、「人口減少克服」を最重要課題に掲げ、「結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進」、「様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実」、「親子の健康増進」などに取り組むこととしています。

今後とも、社会全体で子育てを支え合い、県民が結婚の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる「最適の地」青森県、そして、子どもたちが将来に希望を持って健やかに成長していける青森県を目指し、関係機関、市町村、そして県民の皆様と一体となって、一步一步着実に取組を進めて参ります。

本日は、来年度の策定を予定している「青森県次世代育成支援行動計画『のびのびあおもり子育てプラン』(後期計画)」策定の進め方などについて御審議いただくほか、「子どもと子育てに関する調査の結果」に関する御報告をさせていただきます。

委員の皆様には、保健、医療、福祉、教育、労働など、それぞれの専門的な見地から、忌憚のない御意見を賜りますとともに、全県的な視野に立って、協議・検討いただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

平成31年2月15日 青森県知事 三村申吾 代読

本日はよろしくお願いいたします。

3 会議成立報告

(司会)

ここで大変恐縮ではございますが、副知事は公務ため退席させていただきますのでご了承いただければと思います。

次に会議の内容の公開についてお願いを申し上げます。この会議は公開を原則としております。また、議事録として皆様の発言内容を要約して県のホームページに掲載いたします。予めご了承いただければと思います。

本日は委員20名のうち17名出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

4 委員紹介

(司会)

続きまして、議事に先立ちまして、委員の異動がありましたのでご紹介させていただきます。恐縮ではございますが、お名前を呼ばれましたら、その場でお立ちくださいますようお願いいたします。

日本労働組合総連合会青森県連合会事務局長 山内裕幸委員です。

また、前回欠席されていまして、御紹介させていただきます。青森県看護協会会長 榎谷京子委員です。よろしくお願いいたします。

なお、秋元委員、後藤委員、村上委員につきましては、本日都合により欠席となっております。

次に事務局職員をご紹介します。

楠美健康福祉部次長です。

久保杉こどもみらい課長です。

三上子育て支援グループマネージャーです。

齋藤児童施設支援グループマネージャーです。

深堀家庭支援グループマネージャーです。

ここから先は議事に入りますので、議長であります佐藤会長に務めていただきます。佐藤会長よろしくお願いいたします。

5 議事

(佐藤会長)

それでは、よろしくお願いいたします。議事を進める前に本日の議事録署名者を指名させていただきます。小笠原委員と新井谷委員にお願いいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速お手元の次第にあります議題に則りまして進めてまいりたいと思います。まず協議事項の「のびのびあおもり子育てプラン」後期計画策定の進め方について、事務局からご説明をいたします。

(事務局)

資料の1をご覧くださいと思います。青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」について、という資料でございます。計画の概要と後期計画策定の進め方、今後のスケジュール等について説明をしたいと思います。

1枚目の上の真ん中あたりに図が書かれていますけれども、「のびのびプラン」は「青森県母子保健計画」、それから「青森県子ども・子育て支援事業支援計画」、それから後期計画からは「青森県社会的養育推進計画」が加わりますけれども、これらを一体として青森県の基本計画などと整合をとりながら策定をされることとなります。今現在、前期計画ですけれども、そのような形で策定されています。

それから右側にいきまして、計画の期間でございますけれども、現在の前期計画が平成27年度から31年度までとなっております。次の後期計画が2020年度から2024年度までの5ヶ年ということになっております。後期計画の方は平成31年度に開催されますこの推進会議で内容を協議していただきまして、最終案をまとめていただくこととなります。

下の表に移りたいと思います。関係計画の中身を少し説明したいと思います。

まず1段目の、「のびのびあおもり子育てプラン」の方ですが、こちらの方は次世代育成支援対策推進法に基づく計画でございます。策定は努力義務となっております。急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に鑑みまして、地域における子育ての支援、親子の健康の確保、教育環境の整備、仕事と家庭の両立等について、その目標と目標を達成するために講ずる措置の内容を定めるということになっております。行政だけではなくて事業者、県民の方々がそれぞれの立場で、次世代育成支援対策に取り組むための指針となるものでございます。

策定にあたりましては国の策定指針に基づきまして、この推進会議と県庁内の推進本部が連携をとる形で、各計画に掲げます目標数値、現在前期計画では36指標ということになってございます。

計画策定後は、知事を本部長とする青森県子ども・子育て推進本部において、各年度の事業実施状況を把握・点検いたしまして、この推進会議のもと、連携いたしまして対策を検討

し、進行管理をしていくこととなります。

市町村との関連では、市町村も法に基づく計画を策定する必要がありますので、県は市町村に対して必要な助言等を行って、双方の計画は相互に整合性が図れるよう、適切な連携を図ることとしています。

2段目の「子ども・子育て支援事業支援計画」でございます。子ども・子育て支援法により作成が義務付けられています。認定こども園や保育サービスなどの教育・保育、それから地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などについて定める計画となっています。計画にはそれぞれのサービスの量の見込み、それからサービス提供体制の確保等についての目標を掲げることとなります。市町村も同様にこれらについての計画を策定することとなりますので、県の計画の内容は、基本的に市町村の数値の積み上げということとなります。

その下の「母子保健計画」でございます。国の「母子保健計画」についてという通知に基づく形で計画を策定することとなります。妊産婦・乳幼児・学童期・思春期から成人期に向けた子どもたちに対しての保健対策の充実などの取組を定めるものでございます。

一番下の「社会的養育推進計画」になります。国の通知に基づく計画になりまして、子どもの権利、家庭養育優先の原則が明記されました。児童福祉法の理念に基づく社会的養育の推進に向けた取組の方向性等を定めるものでございます。計画には施設入所から里親へのシフトということで、里親等委託率の目標数値を設定することとなります。

それぞれの各計画の国の策定指針というものに基づきまして、それぞれのワーキングチーム等において内容を検討していくこととなりますけれども、「のびのびあおもり子育てプラン」全体といたしましては、この推進会議で協議、検討していくこととなります。後で、資料2以降で各計画の詳しい内容を説明したいと思います。

2枚目のスケジュールの方をご覧くださいと思います。上の方から「県ののびのびあおもり子育てプラン」（後期計画）、それから「子ども・子育て支援事業支援計画」、「母子保健計画」、「社会的養育推進計画」と、計画毎の今後のスケジュール等を表にしたものでございます。真ん中あたりの「子ども・子育て支援事業支援計画」は市町村の計画と調整等をしながらの作業になります。その下の「母子保健計画」と「社会的養育推進計画」の方は、それぞれの専門のワーキングチーム等で内容を協議していくこととなります。

全体といたしましては、一番右にあります「のびのびあおもり子育てプラン」ということで一体的に策定できるように、各計画の検討内容を集約反映させた形で、来年度は推進会議を3回開催して、内容の検討をしていきたいというふうに考えています。

7月の会議では前期計画の検証、後期計画の施策体系、評価指標等を協議していただきます。10月は後期計画素案の協議、それから最後の1月はパブリックコメントで県民の方々から意見をいただきまして、それを反映させた計画最終案を協議していただく予定になっています。3回の推進会議を開催する前には、庁内の「子ども・子育て支援推進本部幹事会」を開催いたしまして、庁内各部局の意見等を推進会議の資料の方に反映させていきたいと考えています。最終的には計画の最終案を2月開催の知事を本部長といたします「子ども・

子育て支援推進本部」の了承を経て公表という形になります。

以上でございます。

(事務局)

それでは続きまして「青森県子ども・子育て支援事業支援計画」についてご説明いたします。資料の2に沿って説明をいたします。

まず「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」に定める事項ということで、こちらは子ども・子育て支援法の第62条に規定されているものでございます。平成27年度から31年度までの現行の計画については、「のびのびあおもり子育てプラン」の23ページ以降にまとめられておりますので、後程ご覧いただければと思います。

この内容ですけれども、まず1つ目としまして、各市町村が定める教育・保育の量の見込み、どのくらいのニーズがあるかということ、それに対して実施しようとする提供体制の確保の内容、定員等、どういう計画にするかといったようなお話と、その実施時期というものがああります。

2つ目としまして、教育・保育の一体的な提供ということで、認定こども園への移行のお話になります。

3つ目ですけれども、こちらは教育・保育と地域型保育、あとは地域子ども・子育て支援事業、これらに従事する者の確保と資質向上のための措置に関する事項ということ。

4つ目が、保護を要する子どもの養育環境の整備、障害のある子どもの保護及び日常生活の指導、知識技能の付与その他専門的な支援施策。

5つ目としまして、市町村との連携に関する事項等ということで、こちらが法律で定められている事項になります。現行の計画もこういった事項についてまとめて策定をしているところです。

それで今回、第二期の計画の作成についてというお話になりますけれども、先程の説明にありましたとおり、基本的にまずは市町村の「子ども・子育て支援事業計画」というものと整合を図って、その積み上げでもって県の計画を策定していくという考え方になっております。

市町村で計画を検討していただくにあたって、まずは量の見込みはどれくらいか、その保育・教育に関するニーズはどの程度あるのかというお話ですけれども、こちらをまずは把握していただくという作業になりますが、これについてはすでに今年度から各市町村において、ニーズの調査が進められている状況です。

この量の見込みの把握にあたっては、第一期の計画作成にあたって、国から示されております「作成の手引き」というものと、あとは今回の第二期の計画を策定するにあたっての量の見込みの算出等の考え方と、これは昨年8月に示されておりますけれども、こういったものに従って地域の実情に合わせて適切に利用状況把握調査を実施して、量の見込みを把握をして市町村の「子ども・子育て支援事業計画」を作成していただくということになってお

ります。

それで今回市町村での計画を策定するにあたっての注意点というところで、国の子育て安心プランというものがございまして、こちらは女性の就業率向上のために教育・保育の受け皿を早急に整備しますというプランでありまして、これの目標年次が2020年度末ということになっております。これで今回、2020年度末までにこの量の見込みをカバーできるような教育・保育施設なり、地域事業の整備を目指すこととされております。

今回の第二期の計画というのが2020年度から2024年度までの5年間ということになっている一方で、その定員なり施設の確保は2020年度末までにということで、始まる1年目でもってその必要な施設は整備してくださいというふうなお話になっております。そこは今回、今期の計画とは異なっているところがございます。それと女性就業率の更なる上昇に対応できるような見込みをつくるということになります。

(2)は市町村における量の見込みの算出等ということで、この量の見込みの算出にあたりましては、トレンドや政策の動向、地域の実情を十分に踏まえまして、保育の受け皿整備の進捗によって、また潜在的な需要が喚起される可能性もあるということや、今の国の子育て安心プランで女性就業率の上昇に伴う受け皿整備をすることと整合を図るということ。あとは2号、3号のいわゆる保育のニーズだけではなくて、1号認定の教育ニーズの子どもについても実態を適切に把握したうえで、必要に応じて提供体制を整備することとされているところです。

以上が市町村の計画のお話ですけれども、(3)県の「子ども・子育て支援事業支援計画」としましては、管内の市町村の第二期のこの計画の作成の内容を勘案したうえで、広域的な見地から県の計画の作成を行うこととなります。

先程の資料1の2枚目にもありましたスケジュールですけれども、市町村の量の見込みの算出がされた頃に量の照会をしまして、それらを基にして県の計画と市町村の計画を並行して作成作業を進めていき、それぞれ整合を図りながら作成をしていくということで考えております。

それと市町村の枠域を超えた広域利用が適切になされるように、関係市町村間の連携・調整の支援を行うということと、先程もありましたように認定こども園への移行について、改めて管内の事業所の希望等を把握して、適切に来年度その移行が促進するようということと支援をしつつ計画へ反映をさせていくという、以上のような考え方で来年度計画の策定を進めていきたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

(事務局)

では続きまして「母子保健計画」の見直しについて説明をさせていただきます。資料3になります。

まず現在の青森県の母子保健計画の内容について簡単に触れたいと思います。

国が提示いたしました21世紀の母子保健のビジョンであり、また国民運動計画でありますところの「健やか親子21」の第二期計画に基づきまして、切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策をはじめとする3つの基盤課題ですね。それから育てにくさを感じる親に寄り添う支援、それから妊娠期からの児童虐待防止対策という2つの重点課題を克服するための施策を推進する、これを基準として進めているところでございます。

現在の計画の内容ですが、本日は皆様の方に「のびのびあおもり子育てプラン」のダイジェスト版が配られていると思うのですが、3ページ目の青いところ2の、「安心して子どもを産むために」、こちらが現在の母子保健計画で位置付けられている部分でございます。

母性及び子どもの健康の確保・増進ということを基本目標といたしまして、妊産婦・乳幼児に関する保健の充実、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実、食育の推進、周産期・小児医療の充実、小児慢性特性疾病対策の推進、それから不妊に悩む方に対する支援の充実というこの6つを掲げまして進めていくところでございます。また具体的な内容はダイジェストではない方の18ページあたりから載っておりますので、また後程ご参照いただければというふうに思います。

今回の見直しにあたりましてご説明をしたいと思いますのですが、前回策定時の5年前は、特別、検討会議というようなものを設けなくて、直接案をこちらの方でご提起いたしまして検討いただきました。今回は少しやり方を変えておりまして、「青森県母子保健計画見直しワーキングチーム」を設置することとさせていただいております。このワーキングチームは、「青森県周産期医療協議会医療保健連携小委員会」を兼ねております。県の方で設けております「青森県周産期医療協議会」という周産期医療体制の整備等を図る大きな会議があり、その会議に小さい小委員が2つございます。この中で、いわゆる周産期医療と母子保健に係る医療と保健の連携について検討する機関といたしまして「医療保健連携小委員会」というものを設けてございます。

具体的なメンバーは、下の③のところにワーキングチームのメンバーというところにある、弘前大学の横山先生、こちらは小委員会の委員長になるのですが、横山先生をはじめとしまして11人の方々、いずれも母子保健に関しては非常に造詣と言いますか見識の高い方々が揃っておりますので、子のメンバーの方に2枚看板と申しましょうか、ワーキングチームとしても検討していただく形で進めさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

このワーキングチームで現在の計画の見直しにあたりまして、関係のデータを点検・評価し、検証したうえで、母子保健計画の後期計画の原案を作成させていただきます。子ども・子育て支援推進会議は3回会議があるわけですが、それに相前後するような形でワーキングチームを開催いたしまして原案をお示しし、この推進会議でご検討いただいて、成案にもっていきなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

(事務局)

続きまして資料の4の方をご覧いただきたいと思います。「青森県社会的養育推進計画(骨子案)」についてというものになります。

この骨子案は、本年1月23日に開催されました「青森県社会的養育推進計画策定ワーキングチーム」においてまとめられたものです。この推進会議にお諮りしたいと考えております。資料1の1ページから2ページは計画の骨子案になります。この「社会的養育推進計画」が「のびのびあおもり子育てプラン」のどのあたりに位置付けられるかということなのですが、お手元の子育てプランのダイジェスト版をちょっとご覧いただきたいのですが、3ページから4ページにかけて体系のところがあるかと思うのですが、この中の4番の、「特に支援が必要な子どもが健やかに育つように」という柱があるのですが、この中の一部に位置付けられることになります。

資料4の方にちょっと戻りたいと思います。1番目の計画の概要、2番目、総論、本県における社会的養育の現状、3番目の各論・社会的養育の推進ということで、大きく3つの項目になっております。

この構成は、のびのびプランの項目、構成に合わせた形になっています。この骨子案の項目は大きな方向性のみ記載しております。今後また肉付けしながら素案を作成していくということになります。

この骨子案の説明については3番の各論のところでも少し詳しく説明したいと思います。この各論の最初の方では、青森県の社会的養育の体制整備の基本的な考え方、それから全体像について触れることになるかと思っております。児童福祉法の改正によりまして、子どもの権利保障、家庭養護優先の原則の理念に基づきまして、子どもの最善の利益の実現に向けて社会的養育の充実を図ること、そして各年度の代替養育を必要とする子ども数の見込みなどについて見込むということになります。

以下(1)から(8)番まで、こちらの方は国の都道府県計画策定要領において県計画に記載するとされている項目になります。それぞれ取組の方向性を記載しております。

まず(1)の当事者である子どもの権利擁護の強化というところがございますけれども、関係機関と連携しながら子どもの権利擁護、子どもからの意見聴取や子どもの権利を代弁するための取組を強化するというところにいたしております。

(2)の里親等への委託推進のところでは、里親支援の包括的な実施体制を構築し、里親と関係機関がチームになって質の高い里親養育を目指すということとしております。具体的には里親の支援体制の確立、里親やファミリーホーム、ファミリーホームというのは里親さんの自宅の方で、6人程度の子どもさんを養育する形態となりますけれども、委託される子ども数の年齢区分別の見込み、それから2024年度、2029年度の里親等委託率の目標、新たに確保が必要とされる里親数等が確保される時期の見込みを記載することになるかと思っております。

2枚目の(3)番になります。特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築。児童相談

所において従来どおり特別養子縁組の相談支援を行うことで、その推進支援に取り組むこととしております。

それから（４）の施設の小規模化、地域分散化、高機能化及び多機能化、機能転換に向けた支援というところでは、乳児院・児童養護施設においてできる限り良好な家庭的環境で、高機能化された養育を行うとともに、専門性を活かした在宅家庭への支援を行うなどの、施設の多機能化・機能転換を図ることについて、県としても支援するということとしています。

（５）社会的養護自立支援の推進のところでは、社会的養護の子どもの自立支援策の強化を図り、自立支援の取組を進めることとしています。

（６）の児童相談所の相談体制等の強化のところでは、国の児童虐待防止対策体制総合強化プラン、新プランでございますけれども、これに基づいて児童相談所の人材確保・育成に取り組むなど機能強化を図ることとしております。

（７）一時保護改革の推進のところでは一時保護ガイドライン等に基づきまして、一時保護の目的を達成し、子ども一人ひとりの状況に応じた環境で適切に行われるよう一時保護体制整備等の改革に取り組むということとしております。

（８）市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた支援のところでは、法改正等により設置が必要となっている市町村の相談機関、母子保健の観点からの子育て世代包括支援センター、それから児童虐待など、子ども家庭全般に関する子ども家庭総合支援拠点施設のための支援、市町村の家庭支援メニューの充実等のための支援に取り組むということとしております。

3枚目をご覧いただきたいと思います。これまでの検討状況を表にまとめております。この社会的養育推進計画の検討の母体となるのが、一番下にあります途中で名称変更になったのですが、青森県社会的養育推進計画策定ワーキングチーム会議ということになります。委員の方々には施設、里親関係者の方、学識経験者等で構成されています。6月28日・9月13日、1月23日の計3回会議を開催しております。

それから社会的養育推進計画の中の児童相談所の部分と一時保護のあり方の部分については、一番上にあります青森県児童相談所の一時保護のあり方検討会、それからその下部組織となるのですがワーキングチームで検討をいたしております。メンバーは県の児童相談所の所長等ということになっておりまして、これまで計5回の会議を開催しております。

あと参考ということで資料4、参考資料を用意しております。こちらは計画の策定の経緯等をまとめたものとなっております。前回一通り説明いたしておりますので、今回は省略させていただきます。

以上でございます。

(佐藤会長)

どうもありがとうございました。

ただいま関連する4計画の内容、あるいは計画策定の方向、進め方等について、それぞれ

担当の方からご説明いただきました。

ただいまのご説明につきましてどの計画についてでもかまいません、あるいは全体についてでもかまいません、どうぞご忌憚のないご意見、ご質問等気楽にご発言いただければと思います。どうぞ。特によろしいでしょうか。懇切丁寧にご説明いただきましたが何か。はい、橋本委員。

(橋本委員)

最後に検討計画策定に向けた検討の状況のところ、1月23日に第3回のワーキングを行ったと。第1回は6月28日それから第2回は9月13日と伺いましたけれども、今までは家庭的養護推進計画という名前だったので、第1回・第2回はそういう名前になっているということで。それで第3回は「社会的」というふうに変えたということでしょうか。

(事務局)

はい、そうでございます。国の方で示している都道府県の計画策定要領の中で計画の名称が変更になった関係上、このワーキングチームの名称も変更いたしております。

(佐藤会長)

よろしいでしょうか。
その他。渡邊委員。

(渡邊委員)

県保育連合会の渡邊と申します。保育の方ではないのですけれども、皆様もご承知のとおりだと思いますけれども、去年は船戸結愛ちゃんという子が虐待で亡くなりましたが、今、栗原心愛さんが、お父さんが逮捕されたんですけれども、やはりあれは氷山の一角だと思うんですね。青森でも死まで至らなくても、結構お父さん・お母さんにより子どもの命が危険にさらされているような事案というのも結構あると思いますので、是非とも後期の計画では虐待防止または児童相談所の機能の強化の方に、一歩でも二歩でも踏み込んだ検討がなされていくことを、まずお願いしたいなと思っています。

それからもう1つなのですけれども、これも最近のニュースで「あーそうなんだ。」と思ったのは、青森県は若者が県外に出ていく数が全国で1位だとかというようなことを聞いて唖然としたんですね。でなくても生まれてくる子どもが少ないのに、出ていくのが全国一となると、もう完全に消滅の可能性、今、市町村が5つかな、それくらい除いて後の35、6の市町村がもう10年後、20年後、30年後には無くなってしまうだろうというように言われている中で、非常に危機感を覚えているのですけれども。

やはり産み・育つ、まあ生まれ育てるまではこの計画でいいのでしょうけれども、その後暮らし続けるというところがなければ、一筋縄ではいかないし、経済的、産業様々あるでし

ようけれども、なんとかそこは、先程の虐待もそうですけれども、教育的な見地というのでしょうかね、正しい教育だとか正しく生きるとか、そういったところを少し是非とも焦点、光を当てて、計画に見込んでいただければなと思っています。

以上です。よろしくお願いします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。重要なお意見・ご指摘をありがとうございました。是非、事務局でご勘案いただければと思います。よろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではまた自由にご発言いただくことにいたしまして、それではただいまご説明いただきました、第1の事案協議であります各計画策定にあたっては、ご説明いただいた進め方で検討していただくということでよろしいでしょうか。また「青森県社会的養育の推進計画」骨子案についてはこの内容で進めるということでもよろしいでしょうか。以上2点よろしいでしょうか。

それではそのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に報告事項に移らせていただきまして、「子どもと子育てに関する調査」の結果につきまして、事務局からご説明していただきたいと思います。

(事務局)

資料の5-1をご覧くださいと思います。今年度、県が実施いたしました「子どもと子育てに関する調査」の結果について報告したいと思います。

まずこの調査なのですが、次世代育成支援対策推進法によって、のびのびプランが平成17年度から5年きざみで策定してきております。それに合わせまして、この調査も5年に1回行われているということもございます。今回の調査で、県の方で「子ども・子育てに関する調査検討委員会」を設置いたしまして、調査方法ですとか調査項目などを検討いたしまして、今回結果をまとめたということもございます。

資料の5-2をご覧くださいと思います。こちらが調査結果概要版になります。本物の報告書は結構ボリュームが盛りだくさんでございまして、何百ページに渡るものですから、今回は概要版ということで作成しております。

まず調査の目的のところなのですが、近年の出生数の低下、核家族化や都市化の進展、女性の社会参加など、子どもと家族を取り巻く環境が大きく変化している状況において、親と子がともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、結婚から子育てに希望と喜びを持てる青森県づくりを進めていくための施策の検討に必要な基礎資料を得ることを目的としています。またこの調査で把握した県民の子育ての現状、ニーズ等につきましては、次の後期計画の方に反映させるということといたしております。

調査の概要、2番目のところになります。前回と比較した形で記載しておりますけれども、調査対象は県内の0歳から15歳の子どもをもつ親と、今回、20歳から39歳までの独身

者を追加いたしております。前回の調査の中でも結婚に関する設問もあったのですが、設問が少ないというふうな意見がありまして、今回追加した次第でございます。標本数は、子を持つ親が2,000、独身者が3,000ということになっております。

市町村に依頼いたしまして住民基本台帳から抽出いたしました。ただ独身者につきましては台帳から独身者を抽出することが困難ということもありまして、20歳から39歳までの方3,000人に事前に調査票をお送りしまして、独身者の方のみ回答していただくというふうな形で調査を行いました。

回収結果は有効回答数のみということになりますけれども、0歳から15歳の子を持つ親が1,026、前回とほぼ同様の回収率になっております。独身者の方は579ということになりました。

調査の実施期間は、10月の15日から11月の2日まで、調査項目は理想とする子どもの数、現実の子どもの数のほか、育児に関する意識、子育て支援のための行政への要望等、それから結婚に関する意識など幅広い項目となっております。

3番目のところ、主な調査結果のところになります。まず子を持つ親の部分になります。回答者のプロフィールのところですが、性別は女性の割合が約8割と前回と同じ傾向でございます。あと年齢につきましては35歳から39歳、40歳から44歳の割合が大きくなっております。全体の傾向といたしますと、前回と比べて高い年代の方からの回答が多くなっておりまして、近年の晩婚化等の影響があるのかなというふうに考えております。

2ページ目をご覧くださいと思います。アンケート調査に対する回答になります。主なものをご紹介します。まず理想の子どもの数と予定の子どもの数でございます。理想の子どもの数は今回「3人」という回答が一番多くなっております。次いで「2人」という回答が多くなっています。前回と比べますと3人と回答した者の割合が高くなっております。前は40.5%でございましたけれども、今回は42.3%と高くなっております。それから予定の子どもの数なのですが、こちらは2人の割合が高くなっています。しかしながら3人と答えた方の割合が今回30.7%、前回は22.8%でございましたので、高まってきているということで、少子化の解消に向けまして、非常に明るい材料なのではないかと考えております。

3ページ目をご覧くださいと思います。先程の予定の子どもの数が理想よりも少ないという結果になったのですが、理由を尋ねたところ前回同様、「経済的な理由」「子どもの教育にお金が掛かるから」という回答と、「食費・被服費など子どもを育てるのにお金が掛かる」という回答が多くなっております。また晩婚化の影響なのか「高齢になって産むのは嫌だから」という回答が、前回と比較すると多くなっています。

下の方の育児に関する意識のところでございます。子どもを産み育てることの喜びや良さとして、「子どもを育てることによって自分が成長する」という回答が最も多くなっております。次いで「子どもに愛情を注ぐことができる」「家族の結びつきを強めることができる」というふうな回答が多くなっております。

次のページをご覧いただきたいと思います。子育てをする上での不安や悩みということでございますけれども、「子どもの健康、勉強、性格」など子どもに関することが最も多くなっております。次いで「出産・育児にお金がかかる」「仕事や家事が忙しく子どもとのふれあいやしつけが十分できない」という回答が多くなっています。

その下の子育て支援のための行政への要望等についてでございます。国・県・市町村に期待することといたしまして、「教育費の負担を減らす」という回答が最も多く、次いで「児童手当や扶養控除を増額する」「保育所や幼稚園にかかる費用の負担を軽くする」というふうな回答が多くなっています。全般的には教育、それから手当に関する要望が増となっておりますけれども、保育園や幼稚園に関する費用については、前回に比べて2位から3位に後退しているという結果となっております。

次のページをご覧いただきたいと思います。こちらは参考ということで新規の項目になりますけれども、青森県の子育て環境について聞いておりました。5段階評価で回答していただいたのですが、「どちらともいえない」という回答が37%ということで、圧倒的に多くなっております。次いで「あまり思わない」「やや思う」などの回答となっております。

その下の自由記述の欄ですが、主なものを抜粋いたしました。主なところを拾い上げてご紹介したいと思います。まず1つ目のところなのですが、「都会すぎず、田舎すぎない」これが青森県の持ち味みたいなもの。新幹線で3時間で東京へ行ける日帰り可能な距離は、都会に住まざとも暮らせるということだ。青森で一生過ごすのは可能で、物価も安く治安もよいと、子育てにはとても良い環境といえるのではないのでしょうか。それから「県外からきましたけれども、青森県は育児をするうえで良い場所だと思う。しかし外からはその魅力が伝わってこない。観光や産業だけではなく育児や教育においてもよい場所だという外へ向けた発信も重要だと思う。」それから「短命県返上、県の方でもいろいろ頑張っておりますけれども、それも大事ですけれども県全体で子育てしやすい環境日本一を目指した方がいいと思う。人はどれだけ長生きするかよりも死ぬときに幸せと思えるかどうかだろう。」というふうな意見をいただいています。それから下の方なのですが、下から2番目ですね、「子育てや母子家庭を助ける機関や市役所などに行けばいろいろな情報冊子があるけれども、ほぼ情報が入ってこない。知らずに損をしている部分が多くあるような気がする。」などの意見をいただいております。

次のページをご覧いただきたいと思います。今回、新規調査項目となります独身者の調査結果になります。まず回答者のプロフィールのところになります。性別は女性が約6割、男性が約4割ということになっており、年齢は各年齢、ほぼ同じ割合の回答をいただいております。

下の方のアンケート調査に対する回答なのですが、まず交際の状況になります。①番のところ「交際している人はいない」と回答した方は72%と最も多くなっております。次いで「交際している人がおり結婚を考えている」が16%、「交際している人はいるが結婚は考えていない」というのが6%などとなっております。

また交際している人が回答した交際のきっかけ②番のところになりますけれども、「職場や仕事の関係」という回答が最も多くなっておりまして、次いで「友人や兄弟姉妹を通じて」「学校で」、それから「インターネットやSNS」という回答も多くございました。

次のページをご覧いただきたいと思います。交際している人がいないという方に対しての、「交際相手が欲しいと思うか」というふうな質問に対する回答になります。「欲しい」と回答した方の割合は41%と最も多くなっておりまして、次いで「どちらでもよい」26%、「特に考えていない」16%、「欲しいと思わない」11%などとなっています。

その下の結婚活動における必要なサポートのところでは、「特になし」という回答が最も多い結果になりましたけれども、必要なものいたしますと、「知人からの異性の紹介」「合コンやパーティーの開催」「行政等が行うマッチングシステム」などの順で多くなっています。

その下の結婚に対する希望のところでございます。「適当な時期がきたら結婚したい」が30%と最も多くなっております。また結婚したいと回答した方の希望の平均年齢、右側になりますけれども概ね30歳となっております。性別で分けると男性が31歳、32歳、女性は29歳ということになっています。

次のページをご覧いただきたいと思います。結婚していない背景ということで回答していただきました。「適当な相手がいないから」という回答が最も多い結果となっていました。次いで「経済的に余裕がないから」「自由や気楽さを失いたくないから」という順番で多くなっております。

それから結婚相手にも求める条件についてですが、「人柄」と答えた件が一番最も多い結果となっております。それから「価値観が近い」「経済力」「育児・家事の能力や姿勢」などの順番でなっております。

それからその下の将来の出産・子育てに必要なサポートについては、「妊娠や出産にかかる費用の援助」が最も多く、次いで「幼稚園・保育園などの費用負担の軽減」「幼稚園・保育園の充実」「配偶者の家事、子育てへの協力」などとなっております。

以上が概要版の結果報告ということになります。全てを網羅した報告書につきましては3月頃に県のホームページの方に掲載したいというふうに考えております。

最後にちょっと補足ですけれども、調査検討委員会において委員の皆様からいろんな意見をいただいたのですが、結婚にしても子育てにしても苦勞はありますけれども、いい面もたくさんあるわけでありまして、イメージが先行してネガティブにとられてしまう傾向もあるんじゃないかというふうな意見がありました。少子化対策のためには社会全体で結婚や子育てを応援していくということが必要で、調査結果についてもネガティブに捉えるのではなくてポジティブに捉えて、各機関等へ協力をお願いしながら、プラスの情報を発信していくことも重要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

(佐藤会長)

どうもありがとうございます。分かりやすくご詳細に説明をいただきました。

ただ今ご説明いただいたのですが、この調査にこの委員会の委員で関係されている委員がいらっしゃるしますので、西川委員、新井谷委員、何かございましたら補足、何でも。

(西川委員)

皆さんこんにちは。NPO法人コミュニサーあおもりの西川と申します。この検討会議の委員に参加させていただきまして、全員が女性で構成されておりまして、さまざまな意見交換をずっとしながらやってまいりました。

その中で結論から言いますと、今ご説明いただいた内容を踏まえて、さっき渡邊委員の方からもありましたけれども、最終的にはほとんどの課題の解決には、すごく皆さん、子どもも若い方も子育て世代の方も、すごく現実だけではないイメージの先行がすごいあるというような印象を受けたので、小さいうちからの教育、例えば結婚に対してすごくこれを見ても経済的に大変そうだとか、子育てがすごく大変そうだとか、出産に関しては怖い、嫌だ、子育てをしていく中で大変なことしかないだろうと、そういうイメージがすごく先行しているのではないかということだったので、全員本当に一致で出た意見というのが、小さいうちから小学校は小学校の学年に合わせた、中学校・高校、そして若者に合わせた性教育、そういったものを含めての教育というものを一緒にやっていかなければ、一生懸命県とか周りが支援してもなかなかそれが入ってこない状況ではないかという意見が全員から出ました。

やっぱり恋愛や結婚感というのもそうですし、詳しいところを見ると面倒だとか、そういうものもあります。結婚すること、夫婦になって家族を持つことに対して、とてもいいイメージがアンケートの中でも出ておりましたけれども、それと反面ですごく不安とか怖いイメージというのもたくさんこの情報社会ですので必要以上のものが入ってきて頭でっかちのような方がすごく青森も増えているというような内容の意見がかなり出まして、そこだけで全体を解決するというのは難しいのかもしれませんが、教育を含めての改善というの必要ではないかという意見で最後はまとまりました。

自由に回答している欄に結構たくさんあったので、私はそれを見ながらお話したのですが、このアンケート、本当にさっきおっしゃっていたように、すごいボリュームでそれを書くのにも時間と労力がすごくかかったということをおっしゃっていた方が何人もいらっしゃって、こんなことを県で聞くのかというような突っ込んだ内容も聞いておられたので、それに対しても意見を書いておられた方がいたのですが、決してそれは否定的ということではなく、自分たちがそうやって書いたものに対して、青森県の県民のために、政策のために役立てて欲しいということを書いておられた方が何人もいらっしゃったのがすごく印象的でした。それをきちんと県民にも自分たちにも報告して欲しいということが書いてありました。

(佐藤会長)

そうですか。ありがとうございました。じゃあ新井谷委員。

(新井谷委員)

はちのへ未来ネットの新井谷といいます。よろしくお願いいいたします。

西川委員が大体言ってくださったのですけれども、この間の検討委員会で、それにちょっと付け足しまして、私の方から述べさせていただきます。

まずアンケートの中にあつた仕事と育児の両立のところ、ちょっと気になったのが、前回この資料の中には出ていなかったかと思うのですけれども、前回と前々回では子育てに専念したいから結婚や子育てを機会に仕事を辞めたというようなところで、「子育てに専念したいから」という回答が上位の方にあつたのですけれども、今回はそこが抜けていまして、「子どもがいると働き続けることが難しい職場だったから」というような回答が上位の方にあがっていました。

この点について委員の方で「企業側の事情はどうなのでしょう」と、企業の方でどういう事情で子どもがいると働き続けることが難しいのかを、ちょっと掘り下げて情報を収集したりとかいうところでの検討が必要かなというのがまず1つ出ていました。

それと情報に関してなんですけれども、資料の5ページですね。自由記述のところの下から2番目、先ほどおっしゃっていただいたのですけれども、子育てや母子家庭を助ける情報などは市役所に行けばある、いろんな冊子があるけれども、ほぼ情報が入ってこない、知らずに損をしている部分が多くあるような気もするというのがあるのですけれど、ちょっと矛盾しているようなのですが、まずたくさん資料とか冊子とかというのは行政でも民間支援団体でも様々出しているのですけれども、にもかかわらず正確な情報が伝わってこない、必要な人に必要な情報が届けられていないんじゃないのかなというような意見もありました。

やっぱりここはピンポイントで、困っているお母さんに一番近い、家族に一番近い人とかにお声がけをして、拾った声をあげていくというようなそのシステムづくりが必要なのではないかなというところが出ていました。

それともう1つ、委員の方から母子保健のことについて、計画にももちろんあります、見直しの計画にも入っておりますけれども、老人福祉と同様にこの母子保健というのがすごく重要であると。地域で連携して支援計画を強化している市町村もあるので、是非そのところを強くおっしゃっていただければなということでおっしゃっておいりましたので、そのところを伝えておきたいのと、それと私もこれは本当に重要なところではないかなと。子育てのスタートラインであり、ここから切れ目のない支援が本当に情報発信だったり、あと教育とか福祉とか医療とかをつなげていく役割が、この母子保健というのができるんじゃないかなというふうに思っていましたので、そのところを付け加えさせてもらいたいので

す。

もう1つ、これはちょっと私の感じたところなのですけれども、こののびのびプランの中でも各組織の役割分担とかというところに、きちんと家庭の役割とか地域の役割、医療機関の役割とか行政の役割というふうにこうちゃんと区別して、すごくきめ細かく指針が出ているんですね。すごくこれはいい書き方だなと思って見ていたのですけれども。ちょっとダイジェスト版には出ていないかと思うのですが、これすごくいいなと思ったんです。やっぱりポイントになってくるのは、こことここをつなぐ間、そののびのびプランの役割を担う、例えば地域のボランティアの方だったりとか、地域でサロンをやっている方だったりとか、あとは子どもと一番接する保育士だったり、保育園の中に入ってくる市民ボランティアだったりとか、そういった生の声を気軽に拾えるような人、人材というのでしょうか、そういうところにちょっと着目していったらいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。どうもお二人ありがとうございました。

それではただいまのお二人の委員の意見を踏まえまして、何かお気づきのご感想等ございましたら、計画策定のことと関連しようかと思っておりますので、どうぞご意見いただければと思います。ご感想で一向に構いません。何かこの調査と関連していかがでしょうか。

渡邊委員。

(渡邊委員)

今のお二方のお話もすごく参考になって、なるほどなと思って聞いていたのですけれども。以前なのですけれど、今から10年、15年くらい前からだと思ってしまうのですけれども、子育てメイトという制度があつて、あれは確か私の記憶では民生委員さんでも児童委員さんでもなくて、いわゆる民間のボランティアのような方々がある程度講座を受講されて、言葉は悪いのですけれども、おせっかい焼きお婆さんのような、そんな役割というかそういった制度というか仕組みが、確か15年くらい前に一時期展開されて、青森県でも。同時に、今思えば微笑みのプロデューサーとか、何かそのようなものがあつたような気がしたのですが、あれは自殺予防とか何かを重ねてやったのでしょうかけれども、そういった何か市民をうまく活用出来て、おせっかいを焼いて、それがさっきのお二人のお話のように、つなぐというふうな役割をごくごく日常的なところで、そしていずれは今の日本版でのネオボラみたいな姿で、出産から育児、そして結婚までというようなワンストップの機能をいろんな各地に展開していこうともありますので、もう一回青森県版子育てメイトでもいいし、スマイルメイトでもいいのですけれども、そういうようなものを草の根から展開するようなことが、今必要なんじゃないのかなというふうにお二人の話聞いて思いました。

(佐藤会長)

どうもありがとうございました。

その他どうでしょうかねいろいろ。自由にご提案なりご感想で構いませんが、調査結果を見て。特によろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(貝吹委員)

八戸市で放課後児童クラブをしている貝吹と申します。

去年、青森県の教育委員会が主催して家庭教育研修会というのを行いました。12月まで全部で5回か6回かな。私も参加しまして、いろんなお母さんたちのこういうことについて講師の講話があったり、最後の3回は実際1歳6か月くらいまでのお子さんをお持ちのお母さんたちを広報なんかで募集したり、今おいでの「はっち」なんかで親御さんがすごい発信してくれて、3回あった中で約30名近くの方が参加していただいて、その中で研修に参加した参加者がグループ分けして、それぞれが1回を担当する。私も初めての経験でしたけれども、すごく参考になりました。むしろ参加している方々というのは保育士の先生もおいでになっているし、それからあとは地域で子育てサロンというのに従事している方々、これは八戸市では社協が市から委託を受けて、ほとんどの公民館、地域で実施しております。

ところが恥ずかしい話、私は市の西地区に住んでいます。国宝のある櫛引八幡宮の近くなのですが、私の地域では実は30年度から子育てサロンを廃止したんですよ。地域での参加者が非常に少ない、2人か3人。参加するのはよそからのお母さんたちということで、廃止にしました。

たまたま私も研修に参加したのですが、結果的にはサロンをしていくために非常に参考になる勉強会として、前段は青森大学の講師の先生がおいでになったりとか、それから最後の3回くらいは実際になってみると。本当に若いお母さん方です。もう1人目のお子さん産んで、そして転勤とかあって八戸においでになった方がほとんどで、非常に喜んで参加されていました。そういったのは多分子育てサロンでも実施されているんじゃないかなというふうに感じて、もしかしたら来年もそういった事業があるのかなって感じて、私は終わりました。

それからもう1つ、資料5の1番下、地域に子どもがいないので、数十年後にはなくなると思うというアンケートがあったのですが、実は私の地域も八戸市の郊外でして、4月の入学生が15名の予定なんですね。これまでは20～22、23名でしたけれども。児童クラブにくる子どもたちというのは全学年の8割が登録してまして、ですから20人ですので16人ほどが登録ですね。その中で大体10名から12名くらいの子が毎日利用しています。

そんな地域なのですが、多分来年4月からは15名の子ですので、12名登録しても10名くらいかな来るのは。そんなんでは全体的には1年生から3年生まではほとんどなので、多分、今は30名ちょっと来ていますけれども、新年度からは20名くらいに減るの

かなと、そんなことを最近ちょっと地域のことをいろいろ考えていまして。どうしたらここにあるような若いお父さん、お母さん方が住みよい、子育てにいいような環境を作れるのかなというようなことを考えたりしています。

ただ市内ではすぐ隣に根城小学校ってあるんですね。そこではここ3年ぐらい新1年生が130名いるんですよ。もうすごいですね、そういう地区もあります。ですからいろいろですけども、そういった地域もありますので、なかなかどうしようかなと。ちょっと見守りながら。確実に減っています、出生数ですね。もう10名、15名という年度もありますので、そういった中でどういう支援をしていくかというのを考えていきたいなと思っております。ちょっと長くなりました。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それではその他よろしいでしょうか。

それではただいまいくつか意見が出ました。そのことも踏まえましてこの調査結果を含めて、これからのあおもり子育てプランの策定に活かしていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

それではその他の案件に入りたいと思いますが、その他といたしまして前回の会議で事務局から非常に斬新な取組でご説明がありましたけれども、本会議において協議を希望する事項がある場合、各委員から事前に提出していただくことにしておりましたところ、今回西川委員から「不登校等の子どもとその保護者について、フリースクールや通信制学習システム等、学校以外の通所可能な場所を利用する際の金銭的補助等」について、検討課題として検討して欲しいという提案がございましたので、この意見を取り上げまして皆様にご協議、ご意見等をお伺いしたいと思います。西川委員、課題についてご説明願います。

資料が手元にありますよね。

(西川委員)

協議事項としましては、不登校の子どもとその保護者について、学校以外の通所可能場所、利用場所の利用の際の金銭的補助などについてです。

協議事項とする理由及び内容としましては、フリースクールや通信学習システムなど、そういったものの利用が増えているので、その中で私ども、お手元に資料というかパンフレットの方を今日お願いして配布させていただいておりますが、今年の7月からフリースクールの方を私の方で、コミュニサーあおもりの方で開校しております、1年も経たない中でひとり親家庭、問合せや利用したいという問題を抱えている親御さんのほぼ半分が母子家庭、貧困家庭という現状が、もうすでに手に取るように実感している次第でございます、その貧困の問題とそういった教育に関するものということで比例する部分がかかなりあるため、その通所のための、例えば私は青森市内ですけども、津軽の方とかから通ってきている子

も今も実際に出てきています。問い合わせも、南部の方だとやはり青森に来るとなると、若干交通の面も子どもたちという意味では不便だからなのかなというところも見受けられますが、市内だけではなくて津軽方面とか多方面からの問合せをすでにいただいているという現状もありますので、通所の例えば定期券ですとか、ダブルスクールになったりする場合、もしくは私立の学校に通えないようなケア状況のお子さんがフリースクールなどの教育の権利を獲得するために、通所する場合の学費の補助ですとか、そういったものが必要と思われるため、こういったことを検討していただきたいなというふうに願っております、今回提案させていただきました。

(佐藤会長)

どうもありがとうございました。

それではこの件に関連して事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局からの回答となります。

まずは今回は提案をありがとうございます。提案をいただいてから関係部局の方に確認してみたのですが、現在のところ不登校生徒が通うフリースクールの費用等に対する援助を実際やっている事業はないということでございました。

教育委員会の方にも全国の状況を参考までに聞いてみたのですが、少数ではあるのが行っている例はいくつかあるようでございます。県レベル・市町村レベルということで。ただ全国的にはまだまだ多くないというふうな状況でございます。

ということで、本日は類似の取組ということで、ちょっとストレートな回答にはなっていないかもしれませんが、教育委員会の学校教育課の方で行っております関連事業について紹介をさせていただきたいなと思っております。

下の方に不登校対応ということで書かれております。教育委員会では「義務教育の段階における義務教育に相当する教育機会の確保等に関する法律」、これは平成28年に公布されておりますけれども、これを踏まえて不登校の未然防止・不登校児童生徒の支援として、次のような取組を行っております。

1つは居場所づくり・絆づくり調査研究ということで、県6教育事務所管内に研究指定校、中学校各1校ということですが、これでも、において不登校の未然防止の視点から全ての生徒を対象として、自己存在感が得られる居場所づくりと共感的人間関係を築く絆づくりに取組ということで、安心して学べる学校づくりを推進するため、研究指定校において調査研究を行っているということでございます。

それから2つ目として、不登校児童生徒の居場所づくりのため、市町村の教育委員会及び関係するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室の指導者、民間団体等で構成する連絡協議会を開催して、不登校の現状等についての情報交換や事例検

討を行って、効果的な対処の仕方等についての研修を行っているということでした。

2枚目の方に法律の抜粋を付けております。第1条の目的のところ、基本理念につきまして、不登校児童生徒に対する教育機会の確保等を総合的に推進することが規定されてございます。また法律の第3章の第8条から第13条にあたる部分なのですが、不登校児童生徒に対する教育機会の確保等のための必要な措置が規定されておまして、例えば漢数字の三の四のところですね。数字の4のところですけども「学校以外の場における不登校児童生徒の学習活動、その心身の状況等の継続的な把握に必要な措置」。その下の5のところですけども、「学校以外の場での多様で適切な学習活動の重要性に鑑み、個々の休養の必要性を踏まえて不登校児童生徒等に対する情報の提供等の支援に必要な措置」を行うということが規定されております。

今後は後期計画の策定の時期にあたりますので、必要に応じて検討していくことになるかなというふうに考えております。

(佐藤会長)

西川委員よろしいですか。

(西川委員)

少し補足させていただきたいのですが、やはり利用している方の調査とかもしてござって、大体の数字というのは把握できているのですが、俗にいうその調査でみられる不登校というふうに括ってしまう子どもたちというのは、1ヶ月間、30日間、学校に行けていない子が対象になっているじゃないですか、定義として。なので、それは本当に氷山の一角であって、それ以下の行けたり、行けなかったり、保健室に行ったり、1ヶ月の半分くらいは行っているけれど後は休んでいるとか、そういった様々な状況の子どもたちは、その調査の数字の中には、全国で統一で入っていない現状というのがすごくあって、やはりこういう問題というのは表に本人、親御さんも出づらいい、どこにいろいろ相談していいかわからないという方、特にご夫婦だと家族に相談できるんだけど、さっき言った貧困母子家庭の方は特に相談すらできなくてもんもんとしていてという方が、今本当に私たちが丸8ヶ月くらいしか具体的には動いていない中で、たくさん涙を流してこられる親御さんにすごくお会いしてきたんですね。

その一方で、取組2というところで書いていただいている適応指導教室だったりとか、市でやっているところ県でやっているところがありますけれども、直接やはり私たちもご挨拶してお話させていただいたときに、確かに取組はしていて、もちろん私たちも必要だと思っておりますが、受入れに限度があると。実際に行けない子たちの人数に対して1ヶ所で30人から40人の人員に対応しているので、やはりこれからはこうやって増えているという事情があるという中で、民間でやっていくものでしたりとか、個人でやっているものつ

ていうのが、自分たちの拾い切れないところではすごく必要だというふうに、校長先生たちもそういうふうにおっしゃってくれていて、徐々にですけれども私たちがやっていることを認めていただいたり、増してきている状況だと思って捉えております。

なので、もう少し厚い支援というか、そういうところを利用しやすいようにして差し上げるということをお願いしたいと思っておりました。

(佐藤会長)

フリースクールの問題等、特別な支援を必要とする子どもたちがいろんな形で増えているかと思しますので、いろいろとご検討をいただきたいと思えます。

この件について、はい、新井谷委員。

(新井谷委員)

今のことにに関してなんですけれども、私たちも何年か前から学習支援とそれから相談事業を行っています。本当にこの件数が多くて、毎週のように相談をしたいという電話は入っています。実際に会える方というのは電話の件数よりは少ないのですけれども、ほぼ毎週のように相談したいという。そのときに私たちが運よく対応できればいいのですけれども、例えば不在だったりすると、その次に掛かってこなかったりということもありますけれども、件数としてはものすごく増えています。

この予算付けに関してはちょっとまた別問題になるかなとは思っていますけれども。この適応指導教室の指導者と民間団体で構成する連絡協議会というのがどういうものであるのかなというのがちょっと1つ疑問なことで、私たち、子どもと会えることもあります。子どもと直接学習会を通して話をしているんですけど、そこから学校に踏み込んでいくことがまずできない。支援センターとかに親御さんにも一緒に行ってお話してくれませんかという方もたまにあって、ちょっと行ったりするんですが、やっぱりあまり気持ちよく受け入れてくれているんじゃないんだなというような印象があったりとかで、やっぱりここは、そういう活動団体と学校との連携というのが非常に大事な部分になってくるんじゃないかなと。まあ学校の方としては多分、守秘義務だったりとかいろんな問題があって、いろいろ出せないというところも重々分かりますけれども、でも、もうそこで止まってしまったらもう救えないというか、どこにも行っていない子どもというのはすごくたくさん出てくると思えます、今後も。

なので、ここの連携のところですね、そこのところももうちょっと一歩踏み込んで、私たちは何の資格もないですけども、そこで評議会とかケース会議みたいなことができるような状況になれば、1人でも救える子が出てくるのかなというふうには感じているところです。

(佐藤会長)

どうもありがとうございました。いろいろな重要な問題だと思います。

それでは今の問題とも絡めてで構いませんが、その他、これまで話し合っただけでまいりました4つの計画等を含めて、子育てに関連したことで、何か皆様の方でご意見・ご感想等ございましたら、いかがでしょうか。まとめる形で。意見をまとめるということではなくて、何か今日の会議を通してご意見・ご感想等ございましたらどうぞ。

藤川委員。

(藤川委員)

皆様のご意見をご拝聴してまいりましたが、私も今聞いたり調べたり、そのようなことをお話ししたりする中で、不登校というのは大変大きな問題。先程も言ったように公表されていますよね、全国的に今。ただそれはほんの3分の1であるということなんですね。あとは見えないところで。国の方では年に30日くらいお休みの方、休む方を大体不登校という定義をしているわけですが、いろいろな問題というのもあります。

あるいは、それにあまり言いにくいのですが、授業とか勉強についていけない方が結構いらっしゃる、今も出ましたね、学習という話で出ました。

だからそこら辺りの問題も、また県でも進めているわけですが、民間の人たちの力も借りながら積極的になることも大事だなと思います。行政の手だけではなく民間の手でもそういう団体が多くなってくれると、我々もその1つとして訴えていかなければならないと思っております。

あとは、よく聞く仮面登校というんですか、本当は学校行きたくないと思っただけで行っていると。本来はもう授業を拒否しているんですね。そこら辺りの子どもさんたちの気持ちもよく理解していかないと。表だけ見ても分からない場合がありますから、それはまた行政だけでは私はできないと思っているんですね。ですから地域の声というのは本当に大事だなと。我々も真剣にこの件については考えていきますので、よろしく願いいたします。

(佐藤会長)

どうもありがとうございました。

山内委員はじめてで恐縮ですが、突然であれですが、何か全体を今日会議をお聞きになられて何か印象に残ったこと等ございましたら、いかがでしょうか。恐縮ですが、是非一言いただければ。

(山内委員)

すみません、まだ内容を聞いているだけで精一杯ですけれども。子育てがしやすい環境をどう作っていくかということについては、我々も労働組合という立場でも取組もしていますので、そういう意味では前に進むことを引き続き願っておりますし、できることに対して

は我々も協力をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

(佐藤会長)

今後どうぞよろしく願いいたします。

その他特によろしいでしょうか。前田委員。

(前田委員)

県社協の前田です。

ちょっと前に説明がありました資料4とそれから参考資料の2をちょっと見ていただくと、資料4の、何枚目になるのかな、多分中ほどだと思いますが(6)の児童相談所の項があります。児童相談所の相談体制等の強化、これは今、盛んに小学校の女子生徒児童の事件が報道されています。日を増すごとにこのだんだん深みにはまっている虐待が出てきているという、そういう状況があります。

それで、私が議会にいたときに、まだ県内8市の時代でしたけれど、8市の市議会議員の研修会があったときに、ある大学の先生が講師で講演に来ました。そのときにいろいろ学校の教育の問題もお話がありましたけれど、子どもを好きでない先生もいるという非常に大きな問題が出されてきて、それは何故かという、何故教員になったかという、自分はその企業、あそこの企業と目指したんだけど、なかなか行けないということで教員の資格を取って、じゃあ小学校で働いて給料をもらおうかと。こんな卑劣な考えで先生になったという人もいるというふうに話していました。

それを聞いて、今回の女子児童の問題もありますけれども、これまでも中学校・高校も含めて、何か自分に考え事があったときに、先生に相談を持ち掛けても相談に乗ってくれない、こういうことで自殺した生徒もいるというふうに報道もされているわけでありまして、そういう意味では、本当に子ども、生徒・中学生・高校生を教育しながら、その子どもたちを育てていくということで先生をやっているのかということからすると、非常にこの事件を見ると疑問に思うわけでありまして。

従ってそういう意味では、家庭、学校、特にここに出ています児童相談所、そういった機関の連携がややもすると欠けているということで事件が起きているというような報道がされております。従って、そういう意味では今いろんな形で検討されてはいるようではありますけれども、児童相談所のこの役割も非常に重要だと思っております。

それであとは参考資料の2ですけれど、参考資料の2の右側の方に、右から2つ目の「健全・育成」という欄があります。その下のところを縦に読んで真ん中、「子どもの権利擁護の推進」とあります。その中段に、「命を大切に作る心を育む環境づくりの推進」、そしてずっと読んで「学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上」と、こう載せられてあります。

先程言ったように、学校・家庭、あるいは児童相談所ということであるわけではありますが、この地域の連携強化について、いろいろな資料を見ても、教育には限らず地域の連携ということでもあります。ですから、そういう意味では家庭は分かりますけれども、地域の連携というものをどこでどうやっていくかということが具体的に出ていません。

そこで私は今、地域で活躍している民生委員あるいは児童委員などを活用した中での情報の共有というものも大事だろうと思っておりますので、ちょっと先程申し上げました学校の先生の問題も今はないとは思いますが、隣に先生がいて大変恐縮なのですが、そういうことも前にありましたので、そういうことを聞いた限りでは、今のいろんな事件、小学校・中学校・高校までのいろんな事件が起きているということもありますので、そういう意味では地域の見守りも非常に大事だなと思うしております。

以上です。

(佐藤会長)

どうもありがとうございました。資料に基づき今の問題をご指摘いただきました。

県の方では是非今日の今のご意見も含めまして、いろいろとご勘案をして今の計画に盛り込んでいただければと思います。

それでは意見も出尽くしたかと思っておりますので、事務局の方にお返ししたいと思います。

(事務局)

佐藤会長ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、楠美健康福祉部次長からご挨拶申し上げます。

(楠美次長)

閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、また貴重なご意見をたくさんいただきました。誠にありがとうございます。

本日皆様方からいただきましたご意見は、今後の「のびのびあおもり子育てプラン」の評価・進行管理そして新たな策定に向かひまして、参考にさせていただき、益々よい施策、充実した施策になるよう反映させていきたいと思ひます。

来年度は各計画の見直しの時期ということになります。引き続き皆様からの貴重なご意見をいただき、よりよい計画を作つて実際の取組というものに反映させていきたいと思ひます。

本日は誠にありがとうございました。

(司会)

皆様長時間に渡りご協議いただき、大変お疲れ様でした。

以上をもちまして平成30年度第2回青森県子ども・子育て支援推進会議を閉会いたします。本日もありがとうございました。

〈終了〉